MASUKI INFO. DESK FIGHTING REPORT
関西より発信！
No. 246
【発行・編集】
MASUKI情報デスク
増木直美
大阪府豊中市上新田2-6-25-113
TEL　090-3710-4815
FAX　06-6835-0974
http://mid.parfe.jp/
mid@jewel.ocn.ne.jp

● 祝祭日には国旗を掲げましょう・卒業式には「仰げば尊し」を！

今学校で教えなければならない、最重要緊急課題

核兵器の脅威に対応しよう

3-2 広島　奥中正之

プーチン大統領がウクライナ侵略開始に当たり、核兵器使用も辞さない姿勢で米欧を牽制しました。プーチンによる核恫喝を受けて安倍元総理が「米国との核シェアリング検討」を示唆したと報道されています。これに対して、核兵器廃絶の願いをする人たちは反対の声を挙げています。

千年先に実現するかどうか見通せない「核兵器廃絶」を願いとして主張することは悪いことではないので、反対はしません。しかし彼らは中国、北朝鮮、ロシアの核兵器の脅威に我が国はどの様対応するのか?を議論・検討することに反対しています。中国は「台湾有事において、日本が軍事介入すれば、日本が無条件降伏するまで、日本列島に核ミサイル攻撃を行う」と我々を威嚇しています。北朝鮮は「日本列島を海に沈める」と威嚇しています。さらに今回プーチン大統領は「核ミサイル運用部隊に準備命令を下した」と発言しました。ロシアの核ミサイルの照準は米国、欧州の主要国、そして日本の向けられているものと考えます。つまりロシアも日本を威嚇したわけです。

中・露・北朝鮮三カ国の核の脅威に直面する我々！この厳しい現実にどの様に対処して我々の安全を確保するのか?米国の核に依存するだけで安心なのか?真剣に議論しなければなりません。「平和を唱えておれば平和が守れる」との妄想にとらわれている人たちがいます。さらに「核廃絶を唱えておれば安全である」との妄想にとりつかれた人たちも居るようです。この人たちは私たちにとっては危険な存在であると考えます。以上

『核兵器の脅威に対応しよう』（「対応」とは核を持つこと）とまでは思わないが、『憲法九条が平和の素』からは抜け出さなければならない時が来たことは、誰の目にも明らかではないか。

今すぐ防空壕を掘らなくても、心の準備、「防空壕を掘らなければならない時が来るかもしれない」程度は認識しておかなければならないのでは。

そして今回、もう一つ感じたことは、欧州は、男女平等ではない（もちろん男女平等を叫ぶ日本のおバカさんたちへのイヤミですよ！）と言うこと。男たちは故郷に残り、街を守る。奥さんや子供たちはポーランドへ逃がす。もちろん妻や子への愛情がそうさせるのだろうが、根底には妻や子を守る男の責任感があるのではないか。日本での嫁や子を虐待する連中は真っ先に逃げるだろう。

さて、我々は「NPO法人教育再生地方議員百人と市民の会」。議員にお願いしたいことは、各議会において今回のウクライナ問題を学校でどのように生徒に教えるのか教育長に問うていただきたい。対岸の火事とするのか、逃げずに、ごまかさずに正面切って子供に教えるのか。一番目はウクライナ問題を子供たちがどのようにとらえたらいいのかを教える。そして『平和』とは何かを。二番目に、周囲を核保有国に囲まれた日本、いかに『平和』を構築し、守るか。「核」をどう取り扱うのか。今後に及んで、「持たず」「作らず」「持ち込ませず」、非核三原則があります。では済まないところまで来ていることは皆わかってきたのではないか。安倍さん、菅さん、高市さん、松井（維新）さんは「共用」などとウルトラCの概念を言い出した。西村眞吾先生が「核武装を考えなければ」と発言し、防衛政務次官を首になってもう何年になるだろう。そして三番目が男の責任。平和な時はお父さんがおむつを替えたらいい。育休もいいだろう。しかし、銃を持たねばならない時はまず男ではないか。うちの嫁さんには持たせたくない。　増木

議会質問、議員、自治体等の報告

言ってみるもんだその1

3-4 大阪おばちゃんの会 谷野米子

言ってみるもんだ！！　去年の夏、万博までにもうちょっと大阪人のマナーをアップし、「さすが大阪」とい言われるようにしようよ。と、「請願」という形で大阪市と大阪府議会に左記書面を持ち込んだ。（少々形は変わったが）その回答が昨日の読売テレビで報道された。言ってみるものだ。もちろん松井市長が愛煙家だということは百も承知。しかし、「大阪おばちゃんの会」は相手が松井市長でも容赦しない。ビシッと、戦うのだ。　マスキ

～～～～～～～～～～

『モラルの街大阪推進条例（仮）』制定を求める請願書

令和3年8月　日

大阪市議会議長　丹野壮治　殿

請願（代表）者
大阪の明日を考えるおばちゃんの会
代表　谷野米子
【事務局】　吹田市古江台2-10-13
M情報内　事務局長　増木直美
090-3710-4815（代表）
FAX 06-6835-0974

紹介議員　大阪市会議員　辻　淳子

請願の要旨
『モラルの街大阪推進条例（仮）』制定を求める

請願の詳細
オリンピックは終わった。開催にはコロナ禍での実施であり、いろいろな議論があったが、史上最多のメダルラッシュ、日本から帰途に向かう選手からは「ありがとう！の一斉コール。称賛の嵐だった。ただ一つ残念なのは、コロナのせいで、数年前から滝川クリステルさんらが渾身の思いで策を練っていた、完璧な『おもてなし』ができなかったことである。そこで、対コロナ、東京の仇は大阪で、と言うわけでもないが、東京でできなかった『おもてなし』を4年後の大阪万博ではしっかりと実現したいものである。そして万博が終わったとき、東京オリンピック同様に、大阪が日本中から、世界中から『素晴らしい街だった』と称賛される、その街づくりの旗艦となる条例を策定していただきたいと考えた次第である。

さて、おもてなしには『動』と『静』があると思う。『動』のおもてなしは、例えば、街角に道案内人を配置するとか、空港や新大阪で地下鉄のマップを配布するとか、積極的な目に見えるおもてなし。これからいくらでもアイデアは湧いてくると思う。またそれらを検討する専門チームもできるだろう。そしてそれ以上に重要なのが、『静』のおもてなし。不正義を良しとしない健全な市民の存在が、自然と来阪者に対して、安心・安全を提供することを担保することになるのではなかろうか。

吉村大阪府知事、松井大阪市長、両職に、万博開会式でのテープカットを願う私たちは、一点のシミもない、最良、最高の形で万博を開催したい。そして、『さすが大阪』と全国、全世界から称賛される、さらにはそのことによって、名誉ある地位を占めたいと思うのである。

大阪の街でよく耳にし、「安心・安全を脅かす」とまではいかないものの、我々を不愉快にするものとして
- 未成年の飲酒、喫煙
- 公道での飲食店の客引き
- 公道でのたむろ、飲酒飲食
- バス、電車等での健常者の優先座席占有
- 違法風俗の横行
- 車両の迷惑、暴走行為
- 自転車のくわえたばこ
- ながらスマフォ（特に、自転車運転中や歩行中）
- 無法駐輪
- 歩行者の赤信号横断

等々がおもいつく。これらのほとんどが法に触れるが、微罪だからついおろそかになってしまっている。そして重要なことは、これらは法律問題であるが、同時にマナー・モラルの問題でもあることを強調したい。

万博は、経済、産業、科学等の発展だけでなく、安心安全な街を建設するため、文化、環境、マナー・モラル等社会のトータルな発展、向上に寄与する機会に位置付けなければならない。万博を機に、『素晴らしい大阪』に変態しなければならないことは、府民全員の一致した願いであり、条例により、『大阪マナー・モラル宣言（仮）』等を制定し、友達、知人が気楽に注意し合い、『モラルの街大阪』の構築にまい進したいと考える。

運動のシンボルになる条例の制定に向け、審議されることを請願する。

～～～～～～～～～～

大阪市内全域で路上喫煙禁止へ　歓迎の声の一方で喫煙者「反発はあると思う」

3/2(水) 18:46配信　読売テレビ

煙草を吸う人にはショッキングなニュース。大阪市はこれまで一部エリアに限られていた路上喫煙の禁止区域を市内全域に広げる方針を固めた。愛煙家として知られる松井一郎市長の思惑はどこに。

現在、大阪市の条例では人通りが多い梅田駅周辺や御堂筋などの　指定する一部エリアに限って路上での喫煙や火のついた、たばこを持つことを禁止している。違反者には１０００円の過料を科している。これ以外の区域では路上喫煙をしないよう努力義務が定められているが、罰則はない。

そこに、大阪市はある方針を示した。喫煙の禁止区域を、このような公園や公園にいる母親たちに聞くと、「結構

吸っている。吸い殻も落ちているので子供が食べかけたことも。全面禁止はいいこと」「大阪市のイメージ悪い」。市内全域での路上喫煙禁止は歓迎する声もある一方で、煙草を吸う人からは戸惑いの声が上がっている。喫煙者は「たばこ税を払っているのに、どこに使うのか、どこで吸うのか」「やっぱり吸う人は吸う。反発はあると思う」（喫煙者）。なぜ突然、禁煙対策の強化に乗り出したのか。「禁煙は世界の潮流でないか」（松井市長）。

背景にあるのは３年後に迫った大阪万博だ。世界の流れに合わせることで、町のイメージアップを図る必要がある。大阪市は街中の喫煙スペースを増やすなどして、喫煙者も住みやすい街づくりにに努めるとしている。ほかにも大阪府内では四条畷市が４年前から市内全域で路上喫煙を禁止していて、今後も同様の規制は広がる可能性がある。３年後に迫った万博。その時、世界にどんな大阪を見せるのか。それを意識した街づくりが始まっている。

議員の政策「政」と「策」とは？

千葉市議　桜井崇議員

2022.03.02　やまと新聞より

議員は国であれ自治体であれ、必ず自分の政策を持っている。政とはまつりごと、策とはそれを実行するための手法だ。議員は総て有権者の付託を受けてことに臨む。どんなに優れた政治家でも一人では何もできないのは当たり前で、自治地議員もその例に漏れない。地方で強い自民＆公明のタッグマッチが、時に大きな壁となって立ち塞がる。それでも負けじと奔走する議員が今後も必要だ。

昨年の月、千葉市議会で「ウイグル人等の自由、基本的人権の尊重および法の支配が保証されるよう働きかけることを求める意見書」が採択された。その際に反対したのは、自民・公明の二党であり、賛成したのは発案者である自民・無所属の会、そして未来立憲民主ちば、共産党、市民ネットワークが賛成に回るという極めて異例のケースだった。

通常なれば、自民公明が反対する案件が通ることは皆無であるという。併せて、香港における普遍的自由を強く働きかけ求める、ミャンマー軍による自国民への弾圧・暴力の即時停止を求める、といった意見書も、自民・公明の反対のなか可決された。

地方議員だから頑張れること、それが日本の未来をつくる

埼玉県議　鈴木正人議員

2022.03.03　やまと新聞より

まさに教科書問題の申し子のような迫力で、教科書問題に取り組んでいるのが、埼玉県議会議員の鈴木正人氏である。

ご存じのように、教科書は４年ごとに採択される。教科書はいくつかの会社が発行しているが、いずれも自虐史観に基づいた教科書が歓迎されている。その中でも自由社の教科書は採択されず保守の落胆と怒りを買ったのはご存じの通りである。昨年６月、地方議員が集まり「教科書をよくする地方議員の会」が次のような声明を出した。

1. 文部科学省大臣に対し翌年度に合格した教科書にも、平等に調査を受け先行の対象となる権利を与えるよう指導方針を転換することを求める。
2. 都道府県の教育委員会に対し翌年度合格した教科書の調査を行うことは法令で義務付けられている。実施は当然として、配下の採択区の教育委員会に対し、採択替えの事務を行うことを求める。
3. 採択区の教育委員会に対し多様性と公平性の観点から、翌年度合格した教科書の調と採択替えの事務を求める。
4. 各地の地方議員に対しては、教科書問題に取り組んでいる人々と協力し、翌年度合格教科書の調査と採択替え事務を行うよう働きかける呼びかけ。

この地方議員の会の会長を務めるのが、埼玉県議会議員の鈴木正人氏である。鈴木議員は、小学生の時から教科書問題に異論を呈してきた筋金入りの教科書問題の専門家である。

これ戦争じゃないの！

2-25　長崎市議　浅田五郎

「露　ウクライナ侵攻」

これ戦争じゃないの！平和な日本で生活して77年、すっかり戦争を忘れて生活しており、やはり戦争は起こるんだと素直に思いました。

８月９日、長崎市長さんが平和公園で平和宣言するだけで戦争は永久にこの世界から消え去ってしまうだろうと思っておりました。考えてみると、北方領土４島（国後島、択捉島、色丹島、歯舞諸島、）はロシア（ソ連）から、竹島は韓国から、尖閣諸島は日本の領土で実行支配しておりながら中国に遠慮しているのか戦争を仕掛けられたら恐ろしいからか、海上からの調査はいいが上陸は出来ない日本の領土。

これウクライナの国の中にそれこそ勝手に「ドネック人民共和国」と「ルガンスク人民共和国」の二つの共和国をプーチン政権は今年２月21日に独立を承認したと報道されていました。日本の領土も、少なくとも北方四島も竹島もロシア、韓国の領土として何かあると抗議はしますがただそれだけです。尖閣諸島も中国の力に怯えて

いつのまにか戦争もないままに盗られてしまうのではないでしょうか。

ウクライナの戦争は、平和な日本国民とって大きな刺激を与えてくれました。それは、平和の維持はその覚悟がいる。と言うことです。侵略を防ぐには強固な同盟国とその役割と使命に責任を持つこと、それとも一国平和主義で、上手にいろんな国とお付き合いすることなんでしょうか。では日本を取り巻く国国にはそれを容認してくれる寛大さの国があると思われますか。

豊中市自治基本条例・豊中市市民投票条例

3-3　豊中市議　藤田浩史

【未定稿】

日本人と外国人を区別せず投票権を認める武蔵野市の住民投票条例案が、2021年12月21日に市議会本会議で否決されました。この武蔵野市と同様の資格要件の条例は全国では2自治体あり、神奈川県逗子市と豊中市です。そのため、武蔵野市の条例に関する報道において度々豊中市の名が挙げられておりましたが、武蔵野市の住民投票条例案については、後に過程にも不備があることが判明しました。地方自治法では自治体の付属機関は法律や条例に基づき制定すると規定されているにも関わらず、武蔵野市では内規に過ぎない要綱のみを根拠に懇談会を設置していたとのことでした。そこでお伺いします。本市の自治基本条例の制定の際に設置された検討委員会は、武蔵野市と同様に内規である要綱のみでの設置であったのでしょうか。

また、本市では、地域自治システム調査検討委員会の委員に対して支払われた謝礼金の違法性を巡り提起された住民監査請求により、地域自治システム調査検討委員会は付属機関の実態を有するものであり、法の規定に反するものであったと結論付けられておりますが、豊中市自治基本条例の検討委員会も地域自治システム検討委員会と同様の性質でしょうか。そして、武蔵野市議会で否決されました住民投票条例案と同様の豊中市市民投票条例について、投票資格者の外国人の範囲が、当初は3年を超えて在留する外国人にも投票を認めるとされていたところ、最終報告書では、永住ではない在住3ヶ月の外国人と変更がなされております。その理由と当時の市の考え方についてお聞かせください。

【1問目（部長答弁）】

〇自治基本条例の策定にあたり、平成17年に「自治基本条例検討委員会」を要綱設置しました。

〇平成24年の地域自治システム調査検討委員会に関する住民監査請求の結果は、附属機関の実態を有し、条例に基づかない公金の支出に問題があると指摘がありましたが、地域自治システムの構築という行政課題に対し、よりよい成果を得るため、外部の有識者を登用することとした市長の判断に違法・不当な事実は認められず、請求は棄却されたものです。

〇自治基本条例検討委員会も外部の有識者で構成し、委員長を中心に、そこでの意見や議論を取りまとめ最終報告書として提出されるなど、附属機関に準ずる役割を有していたと考えられます。

〇外国人市民の投票資格についてですが、当時実施したパブリックコメントで、日本人と同様の要件が望ましいといった意見があり、市民が国籍に関わらず市政について考えることができるよう市が情報提供に努めることで、外国人市民も意見表明ができると考え、投票資格を3年から日本人と同様の3か月に修正したものです。

【2問目】

行政の責任において情報提供に努めるので外国籍の方の投票資格要件の在住期間を3年から3ヶ月に変更しますというのは、理解し難いです。

また、奈良県生駒市では、豊中市と同様に要綱のみで設置された市民自治推進会議について、住民訴訟で争われ、大阪高裁は平成25年に生駒市が法律や条例に基づかずに設置した事を違法と判断されましたそこで生駒市は自ら是正され裁判の途中で推進会議の設置条例を市議会に提案されましたが、平成19年4月1日に施行されている本市の自治基本条例・市民投票条例についても、付属機関の実態を有すると監査結果で結論づけられた委員会が作成した原案で取りまとめられたものです。そして、市民投票については武蔵野市の件で豊中市の条例を知り多くの市民からご心配の声も頂いていますので、条例改正を考える必要性があるのではないかと思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

【2問目（市長答弁）】

〇先ほどの答弁のとおり、要綱に基づき設置された機関ではあっても、当該検討委員会でしっかりと議論を重ね、最終の報告書が策定されたと認識しています。

〇そのうえで、当該検討委員会からの最終報告書等を踏まえ、パブリックコメントで条例素案に対する市民の皆さんの意見をお聞きし、最終の条例案として取りまとめました。その条例案を議会に提案し、議決されたものであり、多文化共生やダイバーシティなど、制定当時よりさらなる推進が求められていることから、改正の必要はないものと考えています。

【意見要望】

市民投票の実施対象には市の存立に関わる事項も含まれており、他自治体では原子力発電所の建設や米軍基地問題など国防にも影響する事項についての投票が行われていることもあり、多くの市民の皆様よりご心配の声をいただいております。現在の世界情勢を見ても、いつ何が起こるかわかりません。その中で、設置されてから今日まで一度も市民投票は行われておらず有名無実化していてリスクだけがあるこの条例を設置しておく必要はあるのでしょ

略について、プーチン大統領に対して抗議文を出されていましたが、対岸の火事では無い事をご理解されているのであれば、この条例の改正に必要性を感じられるはずだと思います。しかし、改正の必要は無いというお考えということで残念ですが、我々は、市民の安心安全のために、引き続き条例改正を含めた議論を行って参りたい。

うか。市長は、ロシアのウクライナ侵

【論説】日本維新の会だけが庶民感覚を持ち合わせている

01.27　やまと新聞より

「身を切る改革」に大して意味を見出さない政治評論家は少なくない。日本維新の会が、衆参両院の常任委員会と特別委員会の委員長に、国会開会中に毎日支給される6,000円の手当を廃止する法案を衆議院に提出した。日本維新の会は委員長手当の廃止に加えて、特別委員会の統廃合も主張している。庶民感覚からすれば、国会審議を主な仕事とする議員の役職にまで手当するのは、二重の給与支払いである。国会議員の感覚からすれば小遣い程度であっても、我々からすれば時給換算で数時間分を血税からペロリと平らげると、やはり納得がいかない。ヒラ委員だろうと委員長だろうと拘束時間は大して変わらない。むしろ、議案や質疑内容を調査したり吟味したりする手間の分だけ、議事進行するだけの委員長よりもヒラ委員の方が準備に時間がかかっているのが現実である。

こうした「身を切る改革」に興味を示さない政治評論家の多くは、「毎日6,000円といっても、国家予算に比べれば取るに足らない」という規模の違いを指摘する。確かに、国会議員にとっての最重要テーマが国政の在り方に関するものであることは否定しない。だからといって、血税からの無駄な出費を国会議員が我田引水で行い、放置されていいはずがない。国家予算と議員特権は比べて二者択一するような相対関係にあるのではない。権力者の恣意的な運用が時代の価値観にそぐわないとあらば、改めねばならない。

庶民感覚はいいが、いろいろな庶民がいる。好き勝手庶民、（心が）貧乏庶民。大衆迎合では困るというものだ。・・・。マスキ

議会で是非質問していただきたいこと

自衛隊の位置付け、現状でいいのか？　「自分の国は自分で守る」

ウクライナの現状見ても明らか　正面から正攻法で国民に問うてほしい

3/25（金）　夕刊フジ

【憲法と自衛隊】自民党は改憲４項目を提示し、改憲議論を推進しようとしている。すなわち、「憲法９条への自衛隊明記」「緊急事態条項の追加」「参院選挙区の合区の解消」、そして「教育の充実」である。このように自民党が改憲案を具体的に示して、憲法議論を進めていくことを大いに歓迎したいし、期待したい。しかし、改憲の中身については、「時代の変化に対応して改正していかなければならないもの」と、「憲法そのものが、そもそも抱えていた矛盾あるいは問題点を根本的にただすこと」の２種類があり、これらは区別すべきだと考えている。すなわち、「緊急事態条項」「合同解消」、そして「教育の充実」は時代の変化に応じて変えるべきものだが、「憲法９条の問題」は、憲法が制定されたときから抱えていた矛盾であり、時代が変わったから改正するものではない。私が防衛大学校に入校した昭和48（1973）年には、地対空ミサイル配備に関連した住民訴訟で「自衛隊違憲判決」が下された。これから自衛官の道を歩もうとする私にとってはショッキングなできごとだった。憲法９条の問題は、国の基本、あり方の問題として捉えるべきである。保守と言われている人にも２種類あると思っている。今まで、憲法に１ミリも手を付けられなかったのは、立憲民主党、共産党、社民党などの革新陣営が立ちはだかったというよりも、「保守護憲」という分厚い層によるところが大きいと思う。つまり、「自衛隊は今国民から高く評価されて好印象を持たれているではないか。もうそれでいいではないか」「なぜ、莫大（ばくだい）な政治エネルギーを投入してまで、憲法に手をつけなければいけないのか、何の不都合があるのか」というものである。しかし、この問題は、今何の支障もないからそのままでいいではないかというものではない。私は、国家の基本は「国防」「治安」、そして「税」だと思う。これらが基盤としてしっかりしていなければ、年金も景気対策もコロナ対応もできない。とりわけ、国家の基本中の基本が「国防」であり、最終的には「自分の国は自分で守る」必要があることはウクライナを見ても明らかである。「ＮＡＴＯ（北大西洋条約機構）がロシアとの緊張を高めておきながら、ウクライナを軍事的に助けないのは、おかしい」という識者もいるが、それが国際社会の現実なのである。国家の骨組みの基本中の基本が、違憲か合憲かに見解が分かれること自体異常であり、この中ぶらりんな状況を国に形として是正し、後世に伝えるのが現在に生きる世代の責任ではないか。要するに、「自衛隊という国防組織を、このような位置付けでよいのか」と、正面から正攻法で国民に問うてほしい。

小石原健介「世界から見た日本」

赤字国債

3-13

最近気になるのはコロナやウクライナ紛争で政府は気前よく必要な金は出すと言って赤字国債を湯水のように発行している。考えて見ればこれらの金は政府の国庫の金でなく実は国民の貯金である。

この国民の貯金を政府は勝手に赤字国債としてどんどん使ってよいのか、一体経済学者は何と考えているのでしょう。ちなみに国民の貯金の総額は1,100兆円といわれている。

日本の国の赤字は1,200円を超える世界ダントツの赤字国家である。この赤字国債の最後の責任は次世代の国民に付けが回ってくる、ことを政府は認識しているのでしょうか。

反論します。　天野基

国債は国の借金ではありません。政府の負債です。政府の赤字は、国民の黒字です。政府が国債を発行して、国民一人あたり20万円の給付金を支給。国民を黒字にすれば需要が増えます。デフレは需要の不足です。昔は、高橋是清がこのことに気づいて、世界でいち早く大不況を脱しました。

今の時代は、●●の山本太郎が完全に理解しているだけで、東大卒の財務官僚が理解できないようです。

国債は次世代へのツケではありません。銀行が買った国債を政府の子会社である日銀が買い戻せば政府の負債が消えます（連結財務諸表原則）

私も天野さんのお考えは理解できないのですが・・・・。マスキ

京都　田中誠

天野さんのご説明で理解できない方のために、説明の仕方を少し変えてみました。政府の借金が増えるのと、景気が良くないのとどっちがましかという問題です。景気が良くないということは、失業者や遊休設備が増えてムダが多いということです。デフレが続く日本ではもう30年も経済がろくに成長していないのです。おかげで給料が上がりません。国民の貯金が生かされていないのです。

国民の眠っている貯金を目覚めさせ、活性化するのが国債です。国債で得たお金を、政府は使います。使い道が一人10万円の給付金なら、それは国民に還元され、消費や貯金に回ります。使い道が公共投資なら、工事会社の売り上げになり、人件費や必要経費や利益になります。いずれにしても最終的に国全体の預金残高が増えます。これが国全体の需要が供給を上回るインフレの時なら、国が使った分民間が使えない（物価高で目減りする）ので、経済活性化にはなりませんが、今のように需要が足りないデフレ時には、国が需要の穴埋めをすることが経済活性化になり、経済成長につながります。

政府の借金は国民個人の借金とは違い、いつか必ず全額を返さなくてはならない訳ではありません。適当な借金残高はキープして良いのです。近年は日銀が大量に国債を市中から買い戻しています。それはそれだけ広義の政府（政府＋日銀）が返済したと同じです。「次世代の国民につけが回る」？25年前から10年前頃までの政府、日銀の消極姿勢のために、若者につけが回っているのが現状です。若者に将来の希望が見えないのが現状です。

今は政府は積極的に借金をして、景気を良くすべきです。使い道は国防費増額がベストでしょう。

マスキ

実はこの件、逃げていました。いや、逃げています。私の一番弱い分野なのです。教育、安全保障、外交等は自分なりに意見もありますが、経済は苦手なので・・・・。ただ、基本的に、お金がなかったら使うな。借金してまで物は買うな。手持の範囲で金を使え。ローンを組んでまで車や家を買う必要はない。現実、ローンで車を買ったり不動産を買ったりしてきましたが、後悔の方が多いようっです。そんな私ですから、小石原さんのお考えがしっとり来ます。天野さんや田中さんのお考えがおかしいというのではなく、もちろんその理由も言えませんし、自分とは違うな。という程度のものです。

ここしばらく考えていて、考えれば考えるほど固まってしまう今日この頃です！！

高い精神性

3-9

日本の現状やウクライナ紛争を見て一番強く感じることは日本人が失った高い精神性です。

私は現在『私の出会ったエクセレントな人物』のエッセイを本にまとめようとしています。登場人物はいずれもその国を代表する高い精神性を持った人物です。幸い私もこうしたエクセレントな人物に伍して仕事を上手くやってこれた背景には日本人としての高い精神性だったと述懐しています。たとえ民族や国籍、歴史が異なっていても相互信頼が得られるのはお互いの利害関係でなく相互の高い人間性だと確信しています。

フランスのリールにある日本人会、ここでは武士道はじめ日本人の文化と高い精神を学んでいるグループです。皆さんはそれぞれ高い精神を持つ人々です。ここを案内紹介して頂いたの事業主の広報部の方でした。浅岡機関長が東南アジア諸国の要人からあれだけの尊敬を受けていたのも高い精神性です。台湾でお世話になった皆さんも然りです。アパルトヘイトで世界から

孤立の中でこの国の実相なんて外部の人間が簡単に理解できるはずがないと言って、自分たちの質実剛健な生活態度と子々孫々へ思いを馳せ日々の生活を背水陣で生きているロバートソンの高い精神性こそ信頼の絆でした。

それに引き換え、人間の命こそが一番大事である。そのためにはウクライナは早くロシアに手を上げるりべきだと主張する日本のジャーナリスト、もしウクライナが強いロシアに簡単に手を挙げておれば、弱肉強食の世界である。どうしてこれだけ世界の支援の輪が広がるでしょうか、これは強敵に立ち向かう『コザック魂』の高い精神性への賛辞です。

重大な選択 3-2

強国ロシアの一方的な侵略に対しウクライナは『コザック魂』で果敢に善戦を続けている。このウクライ紛争は戦後『大和魂』を失い国防が死語になり、平和ボケで国の安全は日米同盟による米国の核の傘で守られているとの妄想から目覚めることが出来るか否か、日本人に重大な選択を迫っている。

現政権の岸田首相はあくまでも日本は非核三原則『核兵器を持たず、つくらず、持ち込ませず』を堅持する立場を強調し、また林外務大臣も『政策上の方針として非核三原則を堅持していく』と明言。唯一維新は『核共有』の議論と非核三原則見直しを政府へ提言しようとしている。提言では今回の教訓として『核を持たない国は核保有国による侵略のリスクが高い』との認識を示し、『核に関する議論をタブー視することなく、非核三原則の見直し、米国の持つ核戦力の共有に関する議論を開始する』と盛り込んでいる。これは極めて適切な提言である。

核共有について安部元首相も言及したが、岸田首相は国会で「非核三原則を堅持する立場から認められないと否定した。国民の皆さんはこの論議についてどのような判断をするのか重大な選択を迫られている。国民民主党の玉木代表も１日のの記者会見で『核を持たず、作らず、持ち込ませずの非核三原則のうち持ち込ませず』の妥当性については、議論すべきと述べている。政権与党である公明党も含め他の野党は非核三原則の堅持を主張することは論をまたない。

尖閣諸島の領有をめぐる中国の脅威が迫っている。今回のウクライナ紛争は戦後77年日本の平和ボケの妄想から目を覚ます最後のチャンスである。一番の問題は日本の最高責任者である岸田首相のリーダーシップである。ご本人は唯一の戦争被爆国。とりわけ被爆地広島出身の首相として核による威嚇も使用もあってはならないと主張している。頭の中は停止したままで平和ボケから目覚める気配はない。国民は参議院選ではこの政権に『ノウ』を突きつけなければ日本の将来はないと思う。

杉田謙一の歴史、時事研究

「草莽の記」より
https://plaza.rakuten.co.jp/seimeisugita

ウクライナの難民受け入れに賛同

2022. 03. 02

こんなことが実際起きるとは。自然災害が大きな不幸を住民にもたらすのも恐ろしいが、然しそこには怨念や恨みはさほどのこらないし、どうあがこうがどう対処しようが被害は大方一過性。

あきらめ難かろうが恨みに思う相手はいない、それに対して相手が人だったとすれば被害意識は自然相手の数倍にもなってしまう、こちらの動き次第で被害も大小いくらでも変わる。怨念意識も自然相手より数倍もはるかに大きい。

相手の狂気をいかにとらえるかで結果が大違いとなるのだから恐ろしさは並の自然災害とは大違い。今回のロシアからの攻撃はウクライナ人にとってはいかなる時がすぎ去ろうとも決して怨念を失うことはなかろう。

そもそも攻撃前に避難のための時間や安全区設定をなさずに攻撃するなどを示さず一気に市民攻撃するなど国際ルール無視の狂人の行為。微塵たりとるものはない、外道そのものである。

火事場大泥棒を働きシベリア抑留をなしたソ連の相手は日本、特殊従順な日本だったから大犯罪も処罰から逃げおおせたのであって世界国民はそうは問屋が卸さない、戦闘が終結ないし中断した時プーチンは己の愚かさに嘆き苦しむことになろう、

世界は狂気の国を許すはずはないことを知り、地獄の苦しみを後悔するであろう、永世中立国すら制裁に同調する愚策をなしたのがプーチン、もはやどこにも支援者はあらわれないことを知り愕然とするであろう。プーチンはいいとしても、かわいそうなのは国民だ。

日本はどこまでもノー天気な政党がいる、９条が身を守ってくれると信じるたわごとを述べる政党。やん塗るかな。

ウクライナ大統領がナトーへの加入を求めたとの報道があったが、ナトーは緊急かつ臨時のｐブザーバー参加をみとめてはどうか。ウクライナを守ることはナトーにとっても重大にして喫緊の課題とみて特例参加を認めてはどうか、そうなることを私は期待してやまないのだが。

日本はまたもや金により支援にとどめるようだがドイツのように武器支援を為せないならばまた世界自由諸国から笑いものにされねば良いが心配である。

各位、各団体からのご意見・報告

【憂国の直言】日本政府は「核共有」を即刻議論せよ

（朝鮮近現代史研究所所長）松木國俊

2022.03.08　やまと新聞より

これで本当に国を守れるのか。良識ある国民は背筋の凍る思いをしているに違いない。

安倍元首相が２月27日のフジテレビ番組で「核共有」に関する議論の必要性に言及したことに対し、岸田首相は「非核三原則が我が国の立場であり政府においては核共有を認めない、議論は行わない」と即座にこれを拒否したのだ。一般国民の間の「核アレルギー」感情にひたすら迎合して思考停止となり、日本国家の生存をかけた重要な議論を忌避する岸田氏の姿勢は、甚だ無責任と言わざるをえない。

我が日本はロシアと中国、北朝鮮と韓国に取り囲まれている。しかも韓国を除けば皆核保有国であり、日本に向けて核ミサイルの照準を合わせている。日本国憲法の前文には「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して我らの安全と生存を保持しようと決意した」とある。ならば日本人が生存できるかどうかはロシア、中国、北朝鮮の「公正と信義」にかかっており、我々を生かすも殺すも彼らの「胸先三寸」ということになるではないか。

では国連が日本を守ってくれるか？冗談ではない。国連安保理常任理事国５カ国の中にロシアと中国が入っている。そして今現在世界の平和を脅かしているのがこの２カ国なのだ。彼らが拒否権を使えば国連安保理は機能しない。ウクライナへのロシア軍の侵攻に対して国連は「非難決議」を出す以外になすすべがないのは見ての通りだ。しかも国連には「敵国条項」があり、第二次大戦の敗戦国である日本は国連では「敵国」に分類されている。国連加盟国や地域安全保障機構は、安保理の許可がなくとも「敵国」に対して軍事制裁を科すことができる。1995年の第50回国連総会で「敵国条項」を国連憲章から削除することが議決されたが、ロシアも中国もこれを批准しておらず、未だに憲章は改正されていない。つまり国連は日本を守るどころか安保理の許可なしに日本を攻撃するお墨付きを中国やロシアに与えているのが実態なのだ。外交問題をすべて話し合いで解決できるほど人類社会は進化していない。その中で平和を保つには軍事バランスを維持する以外にない。

冷戦時代ソ連が東欧諸国に配備した中距離核ミサイルSS－20を撤去させるために、米国は西独にパーシングミサイルを配備してバランスをとり、両者撤去に持ち込んでいる。現在もドイツ、ベルギー、オランダ、イタリアは米国と「核共有」協定を結び、米国製核兵器を自国内に配備して運用している。万一他国より核攻撃を受けた場合、自分たちが核による反撃のボタンを押すことが可能であり、これらの国々は事実上自力での核抑止力を保持しているのだ。

歴史に「if」はないと言うが、もし第二次大戦中に日本が核兵器開発に成功し、それを公表していたら米国は日本に原爆を落としただろうか。日本に押し寄せた米海軍の大艦隊の頭上に原爆を炸裂させれば一巻の終わりである。日本に核兵器がないからこそ安心して原爆を落としたのだ。ウクライナにロシア軍が侵攻出来たのも、ソ連崩壊時にウクライナの核をすべてロシアに引き上げ、ウクライナから核戦力を奪っていたからだ。

これからも相互確証破壊を招く核保有国同士の核戦争は起きないだろう。だが核保有国と非保有国の間ならばそれは起こりえる。そして核による反撃力を持たず、しかも専守防衛に縛られた日本は最も狙いやすい国の一つである。ミサイル迎撃体制をいくら整備しても、大量の核ミサイルを撃ち込まれたらひとたまりもないからだ。

「米国の核の傘」も全くあてにならない。もともと自国民の生命財産の安全を他国に依存していること自体、主権国家としての体をなしていない。しかも常識的に考えて米国がワシントンやニューヨークにICMBを落とされるのを甘受してまで、日本のために核を使用するはずがないだろう。それは中国もロシアも北朝鮮もわかっており、いざとなればこれらの国々が核ミサイルで日本を攻撃する可能性は十分にある。中国が台湾侵攻する際に日本に核爆弾を落とせば、米国は手も足も出せなくなり東アジアの覇権は中国が握るだろう。日本が核の惨禍から免れる道はただ一つしかない。相手に日本への核攻撃を思いとどまらせるだけの核反撃力を自力で保持することだ。そのための最も現実的方法が「核共有」である。それは必ずしも陸上配備でなくてもよい。核ミサイルを搭載した米軍の原子力潜水艦に自衛隊員が同乗する方法もある。

岸田首相に申し上げる。「非核三原則」など唱えてお花畑で夢を見ている場合ではない。周りを取り囲む国々による核攻撃から日本を守るために、「核共有」について真剣な議論を即刻開始すべきである。二度と再び日本に原爆を落とさせないために、日本の国防はいかにあるべきか首相として今こそ死ぬ気で考えて欲しい。

【日本への回帰】陸軍記念日と東京大空襲

展転社代表取締役　荒岩宏奨

2022.03.08　やまと新聞より

ロシアがウクライナに侵攻し、ロシ

ア軍の空爆によってウクライナの民間人が犠牲になるなかで、３月１０日を迎えた。戦後の３月１０日は東京大空襲の日として知られているが、戦前は陸軍記念日と定められていた。

明治３８年、日露戦争の奉天会戦で帝国陸軍が勝利したのが３月１０日であった。そこで寺内正毅陸軍大臣が明治３９年１月２５日付で「明治三十七八年戦役に於ける陸軍記念日を三月十日と定む自今毎年同日を以て陸軍一般祝意を表すべし」という布告を発した。これにより、３月１０日が陸軍記念日と制定された。なお、海軍記念日は５月２７日であり、日露戦争での日本海海戦にちなんだ日付である。

この布告には「明治三十七八年戦役」とあるのだが、これは日露戦争のことである。なお日清戦争は「明治二十七八年戦役」と呼ぶこともある。明治天皇が交戦国名を挙げることを好まれなかったことから、このような名称になったと聞いたことがあるのだが、出典は不明で確証がない。私は昭和５年生まれの年輩者から聞いた。その年輩者も先輩から教わったということであった。

大東亜戦争中の昭和２０年３月１０日未明、米軍機B29が東京を空爆。米軍はあえて陸軍記念日を選んだと言われている。B29が投下した焼夷弾によって、死者１０万人超、負傷者１５万人超という大惨事となった。これは無差別爆撃であり、国際法違反の戦争犯罪である。戦争中であっても許されない一般市民の無差別虐殺である。

この空襲は用意周到だった。アメリカは日米開戦前から、日本の都市は木と紙でできた家屋が密集しているので焼夷弾で焼き払うことが最も効果的だという研究結果を得ていた。そして昭和１９年初旬にはユタ州にあるダグウェイ実験場で焼夷弾実験を行っている。

教育のバーゲンはやめとけ！　今一度考える「教育」とは

京都北山の神主　中村重行

7-20

令和３年１２月１８日　令和３年度総会講演原稿より

教育とは教え育てる事ですが知識を教えるだけでは教育とは言えない。育てるとは？　人間も他の動物と同じ様に親離れしてから自分で生きていけるだけの知識と行動力を子供の内に学ばせる事であると思います。「学ぶ」とは「真似ぶ」と元々同じ意味で人の行動を真似ることから始める。

今の子供たちは親の言う事を聞かない、先生の言うことを聞かない。何故なのだろう？　親が子どもの教育を放棄しているのではないか？　親のする教育とは、まず躾である。小学校に入るまでに親がする事は

1、人の話を聞く習慣を付ける。　親や年長者が幼児時代に絵本の読み聞かせをする　学校に入るまでに人の話を聞く習慣をつける。

2、親や大人は子供との会話をする習慣をつける。子どもの話を聞いてやる事が大切。　幼児言葉は使わない。じいじ、ばあば、はやめる、おじいちゃんおばあちゃんとはっきり話す。

3、幼児にも家事に参加させる。出来る事をやらせて家族の一員と言う自覚を持たせる。

4、弱いものイジメ、卑怯なことは絶対にしてはいけない、ウソはつかないと教えこむ。

5、小学校に入るまでは遊びを優先させる。遊ぶ事と遊んでもらう事は別物である。

「子どもは遊びの中から人生のすべを学ぶ」（日本野遊び協会のテーマ）

6、スポーツはするものであり、見るのはスポーツでは無く「観戦」と言う。

DO SPORTS である。

7、親は子供を嫌ってはいけない、どんな事があっても「お父さんはお前が好きなのだ」　と言う事を知らさなければいけない。そうするとどんなにグレても必ず立ち直ってくれる。

8、親の役目は子供を自立させる事であって、親の寂しさを紛らわせるペットではない、また、友達でもない。

9、子供は話せば分かるものと思わない事、親や大人の説教は聞いていないから。

10、子供は真似ることには天才である。大人はいつも子供の視線を感じて正しい振る舞いをしなければいけない。例えば、交通量の無い信号でも赤では渡らない。

11、孫には一線を引くこと、金や物で関心を買うような事は戒めなくてはならない。

12、子育ての最終目標は子供たちから「お父さんの子供に生まれて良かった」と言ってもらえる親になる事だと思っています。そのため、特に晩年は品行方正を心がけています。子供や孫の前では特に気を付けなければなりません。

道徳教育の大切さ

道徳教育は教科書だけでは教える事ができません。

1、親や先生が道徳に反する事は子供の前では絶対にやらない。法律、規則、習慣に反する事は絶対に子供の前ではやらない。

2、他国では宗教によっての規範があるが現代の日本には戦前まで国民の規範としての　「教育勅語」があったが。「教育勅語」精神の復活が必要。

3、「神様が見てはるよ」人が見ていない所での行為は法律だけでは守られない。

4、信仰心の必要性。神道について。

5、戦前には「教育勅語」があり「武士道」があった。規範の大切さ。

学校の教育は?

本町小学校の目指すグランドデザインを参考に

1、徳育　やさしい子　思いやりがあり、自分の行動に責任を持ち、助け合える　自律

2、知育　かしこい子　自ら進んで学び、考えを表現し、課題を解決して行く子　自学

3、体育　たくましい子　身体を鍛え、自らチャレンジし、頑張りぬく子　自主

私の体育に関する希望は

日本には徴兵制度が無いので攻撃に対する防御の方法を知らず、学ばず、いじめられている子も守ってやる事もできない。少なくとも護身術の基本ぐらいは義務教育中に習わせるばきである。武道は勝つ事のみが目的ではなく。「武道は武技による心身の鍛錬を通じて人格を磨き、見識を高め、有為の人物を育成する事を目的とする。

（日本武道協議会武道憲章第1条）

二・二六事件墓前祭

22. 03. 01政経調査会　槙泰智

青年将校と民間人が共に決起し天皇親政の革新国家を目指した二・二六の決起から86年目となる2月26日、正午より港区元麻布の賢崇寺にある「二十二士の墓」にて墓前祭を斎行した。

決意文　（原文は縦書き）

本日二月二十六日は、昭和維新運動の中核を成す二・二六の決起から八十六年となる。

アメリカを発端とした世界恐慌の波は我国にも押し寄せ、経済は疲弊し「大学は出たけれど」と言った流行語が示すように、インテリ階層ですら職にありつくことは困難な社会状況を作り出した。そこに東北地方を冷害が襲い、米・野菜と言った農作物の収穫は壊滅状態となり農家は収入の途を絶たれた。年端もいかない娘を身売りせねばならぬ程に農民等庶民階層の生活は危機的状況に陥っていたのである。にも拘わらず巨大資本家は政治家と結託し、営利至上主義の下で私腹を肥やしていた。この状況を座視し続けることは　天皇陛下の大御心にも反する愚挙である。天皇親政の革新国家を打ち立てるべく、陸軍皇道派の青年将校が中心となり民間人と協力し決起したのである。その至純なる精神に裏付けられた決起ではあったが、成就することはなかった。せめて自分たちの決起の趣旨が公の場で開陳できるならばと、武装解除に応じ決起から三日後に投降した。

しかし、裁判は非公開、弁護士は付かない、上告はできないといった暗黒裁判であった。その裁判記録は時代が平成の終焉を迎えるまで八十年の長きに渡り封印され関係者さえも目にすることはできなかったのである。

軽薄なるマスメディアは二・二六事件を語る際、単純に軍部の暴走を許したことが、あの侵略戦争に繋がったと我田引水的に論じるが歴史は全くの逆である。当時の陸軍内部における皇道派と統制派の対立軸に着眼するならば容易に判断できることである。

歴史に〒（イフ）は無いと言われるが、この決起が成就し皇道派が陸軍で実権を握っていれば対米融和の流れの中においてあの無謀とも言える戦争は回避されていた可能性が高い。陛下の宸襟を煩わせしむる重臣を成敗することで、歴史の流れは大きく変わっていたと思われる。

統制派主導の下で勝算無き大東亜戦争に突入し、米国による総力戦の前に我が国土は焦土と化した。敗戦は避けられぬ事態に陥りながらも国家の指導部は停戦交渉へ向けてソビエトへの仲介を模索していた。世界情勢を顧みない何という愚策であろうか。

米国による総攻撃の下で、米国主導による終戦を阻止したいソビエトは、漁夫の利を狙い我国に近づいていたのである。敗戦直前でボロボロとなった我国が身にまとう最後の着衣さえも引きちぎる意図で日ロ不可侵条約というおためごかしの空手形で騙していたのである。

昭和２０年８月９日、参戦と言う名の侵略・略奪を許したのは無能なる指導者の読みの浅さもあろう。領土の奪取に留まらない民間人に対する暴行・殺害・略奪、そして我が同胞婦女子に対する凌辱を忘れることはできない。

例え国名がソビエトからロシアに変更されようとも奴らの性根は変わっていない。鬼畜にも等しい強欲なる野心を滾らせて、他国の領土を略奪して当然という国民性・残忍性はスターリン以降も国家の指導者に対し脈々と受け継がれているのである。

今般、ウクライナ東部に対し軍隊を進駐させ武力で他国の領土を略奪する暴挙に出てきた。日本の歴代政権はこのような国家を相手にして話し合いで北方領土を返還させようと考えていたのであるから、白痴状態とさえ言えよう。ロシアは一ミリたりとも現行、奴らが規定する境界線を譲る事はあり得ない。むしろ、北方領土返還を訴える我国に対しては「理不尽な領土割譲要求」と捉え、「不当な侵略的野心からの国土防衛活動」、と称し北海道東部への上陸を開始することさえあり得るのだ。ウクライナにおけるロシアの侵略に対し国際社会が毅然たる態度で臨む姿勢を欠くならば、この手法が国際社会で認知されたとの誤解を与える事となる。ロシア支持派、またはロシア系住民が分離独立を叫べばその地域はロシア領土となる。

これを支那が隣接する東シナ海に浮かぶ沖縄県の小島に置き換えれば、どうなるのか。従来からの人口が少ない小規模自治体を狙い意図的に支那人が大挙して移住しくれば支那人が自治権を要求する。敵わないとなれば武装蜂起を試み、警察力か自衛隊治安出動により鎮圧される。そこで居留民保護の名目で人民解放軍が進駐してくること

は火を見るより明らか。今はこの事態が国際社会において認知・合法化されるか否かの分岐点にある。軍隊を持たなければ侵略されない、といった憲法九条崇拝主義者による幻想はものの見事に打ち砕かれた。

三十一年前、湾岸戦争という名の米国によるイラク侵略に際し、米国民の６０パーセントはイラクに対する核兵器使用に賛成していた。しかし、米国同様に核を保有するロシアに対し制裁とは言え核攻撃を主張する米国民は皆無であろう。相手国と同等かそれ以上に軍備を持たないことが、どれ程惨めな事か日本人も理解できたであろう。

戦前の軍事力がモノを言ったあの時代がいまでも一部では通用しているのが国際社会である。形を変えても軍事大国が群雄割拠している弱肉強食の世は今も同じである。この時代だからこそ、決起将校の至純な魂をから学ぶことがあるはず。

国民の生命・財産を守るのは国の役目である。声高に正義を訴えても力がなければ無力である。天皇親政の国家を打ち立て、国民が一丸となり挙国体制の下で外敵に立ち向かう時を見据えて本日の墓前祭に臨むものである。

令和四年二月二十六日
二・二六事件墓前祭
青年将校遺族代表　槇泰智

国土防衛の意思

2-24　広島　奥中　正之

ウクライナ東部の一部で親露派武装勢力が実効支配する地域をプーチン大統領は一方的に国家承認しました。一方中国は日本の領土である尖閣諸島を中国の領土であると一方的に宣言しています。

国境は強国の意思で変えられる。帝国主義の再来です。２月２２日松江市で島根県主催の「竹島の日式典」が開催されました。竹島の奪還は政府の政治ならびに外交課題であるにも関わらず、政府主催ではありません。その上式典には首相、閣僚の参加は無く、政務官が参加しただけです。政治家や外交官に国土を守る気迫を今一つ感じられません。これは教育の結果なのでしょうか?それとも憲法のせいなのでしょうか?

千葉　齋藤公彦

憲法問題であることにはそれなりの日本人は理解しているのではないでしょうか。重要なことは日本に国軍即ち軍隊なる存在がないことと理解します。

自衛隊では日本の領土領海及び国民の生命財産は護れない。当然國體の護持は論外にある。何故拉致犯罪者の侵入を阻止できなかったのか。何故奪還ができないのか。日本の國體とは！元首の存在の有無は・・・。現上皇陛下（先帝陛下時）は象徴天皇とは何かを常に考えておられると語っています。

戦後の洗脳すなわちマスコミの操作から抜け出せないでいる日本人の問題なのではないかと思考する次第です。もし仮に、自衛隊の加憲がなされた時、将来の日本の存在への否定に重くのしかかってくると言う現実です。

なんとかもう少しだけ好きな仕事を

悪徳不動産屋の独り言　坂口久夫

2022年02月22日

みんな続々と鬼籍に入っていく・・西郷輝彦さん死去。日本で未承認の最先端がん治療求め渡豪「まだやりたいことがたくさん」
02/21　スポーツニッポン新聞社

記事の中で、主治医と相談し、現在の日本では未承認の治療をシドニーで受けることを決定し、オーストラリアへ渡航。現地には90年に再婚した19歳年下の夫人も同行している。渡豪した際に自身のYouTubeチャンネルを開設し、動画で「まだやりたいことがたくさんあるんだよ。願いはたった一つ。なんとかもう少しだけ好きな仕事をさせてほしい」と語っていた。「願いはたった一つ。なんとかもう少しだけ好きな仕事をさせてほしい」。で、思い出しました。

「今日あなたが無駄に過ごした一日は、昨日死んだ人がどうしても生きたかった一日である」

ハッとしますよね。私にとっては、「現状を受け入れられる人は楽しめる分だけ得である」と並んで好きな言葉です。

西郷輝彦氏にとっては「一日では足りなかった」でしょうけど、気持ちは解かりますね。

昨日、いつものファミレスにランチに行ったら、普段はキッチンに入っているスタッフがたまたまホールにいて、私の顔を見て凄く喜んでくれました。「前回いらっしゃった時、体調が悪そうでしたので心配していました。今日は元気そうで、会えて良かったです」と笑顔で仰って頂いて。彼女こそが闘病中なのに。直近の検査では「異常なし」とのことだったそうですが、いつも心配でマネージャーさんに様子を伺ったりしていました。故京塚昌子さんとは少しタイプが違いますが、「THE 日本のお母さん」みたいな人で。

ところで、昨日から私の胸に（たぶん）不整脈を調べる器具（ホルター）が貼り付けられています。気持ち悪くなったりした時の記録を取って報告することになっていますが、そういう時に限って症状が出ません。

ま、自分のことはともかく、私の青春時代の星、西郷輝彦氏のご冥福をお祈りします。

私の青春時代の星、西郷輝彦氏のご冥福をお祈りします。享年７５歳・・・、私もその歳まで生きるとするとあと５年・・・、いや５年もある、と、ポジティブに考えます。

徳永信一弁護士からのメッセージ

「ディープステート」陰謀論」考

2022年3月22日 22:31

ロシアによる明白なウクライナ侵略による戦争の残酷さと、これをめぐる日本国内における論叢をみていて暗鬱たる気持ちになっています。

ゼレンスキーによる国会演説に鳥越俊太郎が反対していたのには驚きましたが、保守派の中でもロシア側にたって事態をみている人たちがいるのに戸惑いを感じています。

西側の情報に一定の操作があることは否定できないでしょうが、正体不明のディープステートを絡ませルとわけがわからなくなります。踊らされているのも覚悟の上でウクライナ支援の立場をとっています。そしてロシアを擁護するディープステート陰謀論には与すことができません。ところで、ディープステート論の本家、アメリカのトランプ支持者らは、今回のロシアによるウクライナの侵略とディープステートの関係をどうみているのでしょうか。気になるところではあります。

ウクライナ国民には申し訳ない気持ちですが、日本人としては今回の戦争のことを９条改正の憲法事実として利用したい気持ちです。

９条護憲派の平和教を叩き潰す千載一遇のチャンスです。

東京　茂木弘道

全くその通りです。日本の保守派の一部は、一体どうなっちゃたのかと思います。陰謀論思考は「思考停止」というのが私がかねがね主張して来たところですが、最近同じ言葉で陰謀論批判をしている人を見つけました。どこで見たか忘れましたが。そして、今日本にとって一番大事なのは、９条に象徴される平和主義がどういうことをもたらすのかをロシアのウクライナ侵攻が見せてくれているということを、多くの人特に共産党や９条信仰者に、徹底的に問いただすべき時です。絶好のチャンスです。その愚かな相手が、ウクライナ救援を訴えているのに、ロシアにも理由がある、などと言ってたんでは話になりません。全くのバカ集団と思われてしまいます。

東京　西村幸祐

茂木様　徳永様

お二人の〈常識〉あるコメントにホッとしますね。本当に酷いですね。南木クラブでも平気に２年前の大統領選後に、「今トランプはスエズ運河で座礁したコンテナ輸送船の中から誘拐された子供たちを救出している」なんて、ネット上のトンでも情報を書き飛ばす人がいて呆れました。ロスチャイルド家が思うように世界の歴史を作って来たなんて、平気で放言する人が一応言論人というカテゴリーに入る人なので、滑稽を通り越して悲惨です。正直、哀れです。

DSと呼ばれる勢力の存在は事実だし、ロスチャイルドやロックフェラーの人たちが影響力を行使してきたのも事実です。それが全ての歴史を書いているなんて、まぁ、20世紀の「007シリーズ」なら通用したかもしれませんが、21世紀の今となっては、そんなプロットはプロデューサーからダメ出しを喰らうでしょう。

世界はそんな単純な構成要素だけで出来上がっているものではありません。

唯物史観と同時に、唯猶史観も、排斥しなければなりません。

神奈川　石井竜生

徳永さんの短めの、この「御提言」ですが、すべてにうなずきました。賛同の一票を投じます。過去の確執を口実に、国や民族が「闘争」を開始することが許されるなら、人類を待つのは「消滅・自滅・破滅」です。

江戸期の文化に「喧嘩両成敗」があり、武士といえど、刀を抜いて斬りあったら、勝っても負けても「お家断絶」でした。刀を抜けない無念の歯ぎしりや、抜いて破滅した『忠臣蔵』のようなケースが、広く語り継がれてきたのは、武士たちの「自戒」でもありました。

この「私闘」を絶対に禁止し、270年間の「国の安寧」を保った日本文化の「叡智」こそ、国連の格律のはずです。

夢想に近いと覚悟しつつ、日本人がそれを言い続けて広めない限り、「ホモ・サピエンス」は生き残れません。

NPO法人百人の会　増木重夫

鳥越俊太郎・・・反対していたのは新聞で読みましたが、彼は思想信条の上で反対しているのですか。今までの言動である程度左傾はわかりますが、今回の反対の理由も今一つよくわかりませんし、本心がわかりません。私は基本的に、芸能人はどういえば売れるか。どういえば視聴率を稼げるか、という価値基準でしか動かない。と思っているからです。

とにかく、９条の会、その取り巻き連中を潰すのに好機なのは間違いありません。私は各議員に対し、学校で今回の戦争を子供たちにどのように説明するのか、今まで九条が一番大事、平和憲法を守っていたら戦争は起きない。と言ってきたことを今後も言い続けるのか、その辺をイヤミの大盛で質問していただくよう働きかけていきたいと思います。

９条護憲派平和教の息の根を止めようぜ！

共産党は立派です。日米安保反対！と言っています。もちろん自前で軍隊を保持せよということでしょうね。

今月のニュース、マスコミ報道

大阪の複数自治体、外国人参政権を「容認」…吉村知事は「反対」

2022/3/8 18:58

大阪府の吉村洋文知事は8日の府議会本会議で、外国人の地方参政権について「国民主権の下で日本国民たる国籍を持つ人が権利を行使すべきであり、外国人参政権には反対の立場だ」と述べた。土井達也府議（維新）の質問に答えた。

外国人参政権の是非をめぐり、土井氏は東京都武蔵野市議会で昨年否決された住民投票条例案に言及して質問。武蔵野市は自治基本条例を根拠とし、日本人と外国人を区別せずに投票権を認める常設型住民投票条例の制定を目指している。

土井氏は、府内で自治基本条例と常設型住民投票条例の双方を制定した自治体が複数あるなどとして「外国人参政権を認めてしまっている」と問題視した。吉村氏は常設型住民投票条例の制定について「住民投票はあくまで間接民主制を補完するものと解されている。幅広い行政課題を対象とする常設型住民投票条例を制定する必要はない」との認識を示した。

大阪って、良識と常識の塊のような街だね～～～。異論、ある？　マスキ

ロシア兵が性的暴行」ウクライナが非難、特別法廷の設置支持

3/5(土)　ＡＦＰ＝時事

【AFP＝時事】ウクライナのドミトロ・クレバ（Dmytro Kuleba）外相は４日、同国に侵攻したロシア軍の兵士が女性に対し性的暴行をはたらいていると非難し、ロシアによる侵略行為を罰する特別法廷の設置を支持すると表明した。

クレバ外相は、英ロンドンの王立国際問題研究所（チャタムハウス、Chatham House）で開かれたイベントで、「残念ながら、ロシア兵がウクライナの都市で女性をレイプする事例が数多くある」と指摘。詳細は明らかにしなかったが、英国のゴードン・ブラウン（Gordon Brown）元首相や国際法専門家らが呼び掛けている特別法廷の設置を支持するとした。

ブラウン氏や元裁判官、法律専門家ら約40人は２日に出した共同声明で、特別法廷の設置を訴えていた。ロシアのウクライナ侵攻をめぐっては、国際刑事裁判所（ICC）がロシアによる戦争犯罪の疑いについて捜査を開始。ウクライナはさらに、国家間の紛争について裁判を行える唯一の機関である国際司法裁判所（ICJ）にもロシアを提訴している。【翻訳編集】

強姦世界選手権チャンピオンーーーロシア！　または、強姦のデパート、ロシア！

ライタイハンも真っ青、ロシアの強姦侵略。有名な話では、満州から引き上げるとき、女性は頭を散髪し男装したり、「従軍看護婦の集団自殺」の話など

http://mid.parfe.jp/siryou/H19-6-30-aobaijzou/top.htm

山ほど出てきます。従軍慰安婦などと、ないかないかの話で盛り上がるより、ロシアのやったことをきっちり検証すべきではないでしょうか。マスキ

安倍元首相、共産・志位委員長のウクライナ巡る憲法9条投稿に「空想の世界」

3/3(木)　読売新聞オンライン

安倍元首相は3日、自民党安倍派の会合で、ロシアによるウクライナ侵攻を巡り、共産党の志位委員長が「プーチン氏のようなリーダーが選ばれても、他国への侵略ができないようにするための条項が憲法9条」とツイッターに投稿したことに対し、「空想の世界だ」と批判した。

安倍氏は「問題は武力行使をいとわない国が隣国にある場合、どうなるかではないか」と指摘した。

志位委員長さすが、屁理屈の天才。僕も負ける。マスキ

吉村知事がウクライナ侵攻に言及「日本国内の自治体が非難決議を採択するなど、何かできないか」

2/28(月)　日刊スポーツ

大阪府の吉村洋文知事（46）が28日、府庁で取材に応じ、ロシアによるウクライナ侵攻について言及した。ウクライナの首都キエフと姉妹都市提携を結ぶ京都市から全国の自治体に協力の呼び掛けがあった場合には「判断するのは京都市ですが」と前置きした上で「京都市から呼び掛けがあれば、多くの自治体が賛同すると思う。大阪としても、ぜひ賛同していきたい」と述べた。「今回のロシアの侵攻は武力で主権を侵害する許されない行為。小さなことかもしれないが、日本国内の自治体が非難決議を採択するなど、何かできることはないかという思いはある。大きなことではなくても、何かできることがあれば」と話した。

維新代表も核共有に言及「非核三原則は昭和の価値観」

2/28(月) 19:49配信　産経

日本維新の会の松井一郎代表は２８日、ロシア軍のウクライナ侵攻を受け、米国の核兵器を自国領土内に配備して共同運用する「核共有（ニュークリア・シェアリング）」について、日本国内でも議論すべきだとの認識を示した。大阪市役所で記者団に「核を持つ国が戦争を仕掛けている。

非核三原則という昭和のままの価値観で令和もいくのか」と述べた。松井氏はまた「核ミサイルを配備する基地を持つ必要はないと思うが、米国の原子力潜水艦をリースしてもらうとか、そういう議論をすべきだ」と語った。核共有をめぐっては、自民党の安倍晋三元首相が27日のフジテレビ番組で議論の必要性に言及した一方、岸田文雄首相は28日の参院予算委員会で、「非核三原則を堅持するというわが国の立場から考えて認められない」との認識を示した。

さて、重要なことは、このことを学校で子供たちに教えないといけないということです。　マスキ

ウクライナ侵攻に「自国を守る決意と覚悟必要」　維新松井氏

2022/2/25　産経

日本維新の会の松井一郎代表は25日、ロシア軍によるウクライナへの大規模な侵攻について、「『力による現状変更』は国連やわれわれと価値観を共有する国にとってはあってはならないことだ」と批判した。その上で、「対岸の火事ではない。自国はしっかりと自分たちで守る決意と覚悟が必要だ」と強調した。大阪市役所で記者団に語った。

「同盟国の米国に一切（ロシアと）付き合わないように、というぐらいの提案をする必要がある」とも述べ、岸田文雄首相に毅然（きぜん）とした対応を求めた。

「ウクライナにも責任」維新・鈴木氏、ロシア侵攻めぐり

3/13(日)　時事通信

日本維新の会の鈴木宗男参院議員はクライナ侵攻に関して力による主権侵害や領土拡張は断じて認められないとした上で、「原因をつくった側にも責任がある」と述べ、ウクライナの対応を批判した。

鈴木氏は「先に手を出した者が悪いというのが道理だ」と指摘。同時に「（侵攻前に）話し合いを断ったのはウクライナのゼレンスキー大統領だ」と主張した。攻撃が迫っていると事前に繰り返し警告を発したバイデン米大統領についても、ロシアに対する「挑発」になったとの認識を示した。

また、「日本には国益の問題として北方領土や平和条約交渉の問題がある。米英と立ち位置が違う」と述べ、欧米に足並みをそろえて制裁に踏み切った日本政府の対応に疑問を呈した。講演後、記者団に「日本からパイプを閉ざした感じだ」と語った。

鈴木さんの胸中を察すると、胸が張り裂けるとはこのことだ。鈴木さんには何回かあったが、私は彼が大好きだ。今回のウクライナ。彼がロシア批判をしたら、それは鈴木が北方領土をあきらめたことであり、永遠に帰ってこないことを意味する。それでなくとも限りなく0に近いのに。彼はだれよりも北方領土返還を望んでいる。そしてまだあきらめていないということ。

ロシアに経済制裁を。言うのは簡単だ。しかしその一言一言で択捉が、歯舞が色丹、国後が遠ざかる。もちろんロシア万歳など、1ミリもないことは言うまでもないが。　マスキ

元航空自衛官　僻目の平田

日本維新の会の鈴木宗男氏が、ロシアのウクライナ侵攻に関して「原因を作った側にも責任がある」と述べてウクライナ側の対応を批判し、日本は北方領土などの問題があるので欧米と足並みをそろえてロシア制裁に加わったのは、「領土返還などの交渉のパイプを閉ざした」と述べたという。

甘いッ!!　カづくにしろドサクサ紛れにしろ、一旦外国に盗られた領土は話し合いなどでは戻ってこない。しかも北方領土、中でも択捉・国後島はオホーツク海というロシアの原子力潜水艦の聖域を扼する千島列島と並んで重要な島嶼群を成しており、盗られた当時よりもはるかにその地理的価値を増しているのである。

ということを考えるならば、ロシアが北方領土を話し合いで返すなどあり得ないことなのである。どうしても必要であれば、力づくで取り返す手立てを真剣に考えねばならない。竹島、尖閣諸島を含む南西諸島も然り、戦後日本人（政治家）の領土保全という観念が甘すぎると思う。

ソビエト崩壊の第二幕は可能か

【なるほど納得政経塾】「軍事力と経済力」

神奈川大教授

2022.03.02　やまと新聞

2022年2月20日の北京オリンピック終了を待って、翌21日プーチン露国大統領は、ウクライナの親露派武装勢力が実効支配する地域の独立を承認し、同地域へのロシア軍派遣を指示した。現実化したロシア軍のウクライナ侵攻を前に、欧米諸国は結束してロシアへの経済制裁を検討・実施しているが、経済的制裁が喫緊の軍事攻撃のさなかに如何に無力であるかは明らかである。

未だNATOに属さないウクライナに、欧米諸国が兵器供与以上の軍事介入をすることができない情勢と、露軍の対ウクライナ軍への圧倒的優勢が、プーチンのウクライナ侵攻を決断させた。今は、ウクライナ軍が大ロシア軍を相手に、どこまでどのように持ちこたえるか、その孤軍奮闘の如何に同国の未来がかかっている。

もしウクライナが敢え無く、そして不甲斐なく露軍のもとに屈服すれば、ロシアのウクライナ支配にはそれなりの正当性が生まれてくる可能性がある。軍事力による実効支配の論理は、否応なく生きているからである。

しかしながら、多くのウクライナ国民がロシア支配を望まなければ、支配の正当性には勿論陰りが生じる。その時こそ、経済制裁がものをいう。経済的疲弊は、自国民の支持を荒廃させ、国家の権威を喪失させる効果があるからである。

高市早苗氏　原発の自衛隊警護「再検討すべき時」かつて自民幹部に怒鳴られ一蹴された

3/23（水）デイリースポーツ

自民党の高市早苗政調会長が22日付でツイッターに投稿。ロシアのウクライナ侵攻で、原子力発電所への攻撃による甚大被害が懸念される中、高市氏は「平成12年に、テロ対策の観点から、原子力発電所の警護を自衛隊の任務にするべきだと考え、有志議員と提言を取り纏めました」と明かした。

しかし「当時の党3役（故人）から『国民に銃を向けるのか』と怒鳴りつけられ、翌年の自衛隊法改正も頓挫」と、当時は自民党内でも理解が得られなかったことを記した。「再検討するべき時が来ました」と訴えている。

維新代表「動かせられる原発は全て稼働を」夏の電力不足を危惧

3/11（金）産経新聞

日本維新の会の松井一郎代表は11日、ウクライナに侵攻したロシアへの経済制裁によってエネルギー資源の高騰を招き、今夏に電力不足に陥る可能性があるとして、原発再稼働を進めるべきだとの考えを改めて示した。大阪市役所で記者団に「岸田文雄首相には、動かせる原発は夏に向けてすべて動かすという判断をしてもらいたい」と述べた。

松井氏は「当面ロシアからの原油・ガスは入らないし、取引しちゃだめだと思う」とも指摘。「そんな中で日本の原発はほとんどが止まっている。今から準備しておかないと本当に電力が逼迫(ひっぱく)すると思うし、コストが上がりすぎて生活が成り立たなくなる」と語った。

現在稼働している原発は廃炉などを除く国内33基のうち、関西電力大飯原発3号機など5基にとどまる。

安倍元総理の街頭演説でヤジ　排除は「違憲」の判決

3/25（金）テレビ朝日系

演説中の安倍元総理にヤジを飛ばし警察官に排除されたとして、男女2人が北海道に損害賠償を求めた裁判で札幌地裁は原告の訴えを認めました。

札幌市の男女2人は2019年の参議院選挙で街頭演説中の安倍元総理にヤジを飛ばしたところ、警察官らに取り押さえられ連行されたなどと訴えていて、警察を管理する北海道に対し660万円の損害賠償を求めています。

これまでの裁判で、原告側は「表現の自由を制限された」「政治家へのヤジは民主主義において当然の行為」などと主張したのに対し、警察官らは「聴衆とトラブルになる可能性があった」などと主張していました。

25日の判決で、札幌地裁の広瀬孝裁判長は「生命や身体に危害を加えるものや事件性があったとは確認できない」「表現の自由を侵害し違法と言わざるを得ない」として原告の訴えを認め、北海道にあわせて88万円の賠償を命じました。

これはおかしい。安倍さんの話を静かに聞く権利も聴衆にはあるはずだ。表現の自由は公共の福祉に反しない限り。北海道には控訴しろと言いたい。私が言うのもおかしいが。　マスキ

【良書紹介】

3-8　文芸評論家　蓮坊公爾

『亡国の歴史教科書』井上寛康著、展転社・本体1700円。

〈亡國〉とは、消滅した民族意識と失われし大和血脈の事である。一祖国は瓦解し、無機質な人間損失と独自の伝統・文化が消え失せた〈国家なきアナーアキィー〉状況を指す。此を筆者・井上寛康(保守運動家)は、「没・民族の気概」喪失と呼ぶ。

愛国を極限迄高める支那・ロシア(民族至上主義の高揚)は、独善的エゴイズムだが、ユアラップやアジア諸国に於いても、母国の歴史は、民族の誇り。此の伝承に溢れて居る。其れが、青少年に祖国のロマンを与える「歴史教科書」(公民も含め)の真摯な使命だと云える。井上氏が指摘致すのは、東京書籍を始め〈歴史〉教科書(自由社・育鵬社除外)の多くは、古事記及び日本書紀に観られる「神話」・神武天皇等を無視、日清・日露や大東亜戦争他、すべからく〈大日本帝國の侵略〉と呼ぶ。日韓併合、満州國をも我が国の無謀と記載。全て、負の要因は日本だけにあると。

感性豊かな若人に、憎悪を植え付ける教科書の視点。一種の洗脳だね。此を容認する役人には、「教科書検定」を行う資格そのものが無い。文科・教育関係者の入れ換え、教育委員会の改革一新。井上寛康氏の卓論は、今日の教科書検定を反故にすべし。

連合艦隊、各艦の予定、活動報告

NPO 法人百人の会

●コロナがやっと落ち着きかけているようです。7月の参議院選挙の前には一度勉強会をしたいと考えています。が、私事ですが、車に乗るときコケて、左肩筋肉断裂。4月20日から5月いっぱい手術と入院。トホホホ、病室にはWi-Fiが入っているとのこと。PCは持ち込めそうですので、日々の活動はできそうです！！

台湾人日本国籍確認訴訟支援の会

●控訴審第1回口頭弁論　5月23日東京高裁101号室15：00より

大阪おばちゃんの会

●不当支給退職金返還訴訟口頭弁論
期日　4月22日15：00
会場　大阪地裁806号

編集後記

●空本誠喜議員に食料自給率向上の陳情

ウクライナでの戦争はますます激しくなる。社会インフラは破壊され、食料が底をつき始めた。待てよ、これが日本ならどうなる。ネットを調べる、食料自給率37%。日本潰すなら大砲いらぬ。船（食料輸入船）の3日も止めりゃいい。ということにもなりかねない。まず食料自給率向上が最優先だ。そこでそのことを衆議院議員農林水産委員の空本誠喜議員に国会で政府に質問していただくよう、3月13日、選挙真っ最中の広島に押しかけさせていただきました。（先生、ゴメン！）そして17日、早速農林水産委員会で議員は質問してくださいました。

質疑はネットで。または議事録が出来上がり次第お伝えします。

●美延映夫議員に陳情　殉職自衛隊員に名誉を

小松で自衛隊機が行方不明、のちに墜落と判明。搭乗者たちは何をしていたんだろう。スマフォでゲームでもしていたのだろうか。そんなことはあろうはずもない。原因は近々に判明するだろうが、死力を尽くし態勢の立て直しを図ったはずだ。

過去に殉職した自衛隊員の処遇はどうだっただろうか。勲章が授与されたという話も聞かないし、葬儀に総理が出席したという話も聞かない。上クラスになると大臣が出席するとか細かい規則はあるらしいが、殉職に上官も一兵卒もあるか。彼らは「ことに臨んでは我が身を顧みず」と一筆書いて入隊している。これは軽くない。それを指揮する総大将が総理大臣だ。その隊員が事故で亡くなった。総理が葬儀に出席し遺族に国民を代表し頭を下げるのは当たり前だろう。総理が忙しいのなら、防衛大臣。私はそう思った。歌舞伎役者とか、元野球選手でも受勲する。決して長嶋監督の受勲にケチをつけるわけではないが、やはり国のために亡くなった人の受勲が先ではないか。そもそも勲章は軍人のためにあるものだ。退役自衛隊員に聞いた。みな「名誉が欲しい」という。当たり前だ。そこでさっそく国会議員の名簿を開く。なんと弊百人の会の顧問で旧知の美延映夫議員が安全保障委員会の理事におられる。早速陳情。2月26日、帰省されるや否や議員の事務所で待ち伏せ！　議員は真剣に聞いてくれた。そして3月10日、衆議院安全保障委員会で岸大臣に質問。大臣は検討している。と回答。数日前のニュースで岸大臣が殉職隊員の葬送式に参加されているのを拝見した。ありがとう岸大臣、ありがとう、美延議員。これで遺族の悲しみは少しは癒されると思う。今年はいくらなんでも無理だろうが、来春の受勲の日には自衛隊員にも配慮されるつことを切に希望したい。隊員に最高の敬意を払うことが最高の安全保障だと信じる。

●石井苗子議員、原発を稼働させな！

去年の10月15日、石井苗子参議院議員を議員会館に表敬訪問。特に用事があったわけではないが、石井議員は癒し系だから癒されに行ったのだ。そして30分ほど雑談。いろいろな話をさせていただいたが、その中で今の日本のエネルギー問題に話が及んだ。温暖化防止のため二酸化炭素を減らす。そのうえで十分な電力を確保するには原発しかないのではないか。そんな話をさせていただいた。特にそのことを何か頼んだわけではないが、先日の予算委員会できっちり質問。石井先生あの時の何気ない話をきっちり覚えていてくれたんだ。感謝！

原稿・同封資料の募集、メール配信について

本紙に掲載ご希望の論文、情報等どんどんメールでお送りください。また、弊紙は郵メールで発送し、重さ制限は50g です。まだ10g 程度余裕がございますので、資料等の同封が可能です。ご相談ください。

●弊紙は購読料は頂戴しておりません。

『M情報』では、日々、全国各地の仲間から情報が送られてきます。それをメルマガで転送配信します。内容はどこよりも詳しく多種多様。試しに一度受信してみませんか。要領は巻頭のアドレスに「メール希望」と空メールを（発信名義「NPO 法人百人の会」）。

活動資金ご協力のお願い

郵便振替 00980-8-245547　MASUKI 情報デスク
ゆうちょ銀行 099-0245547　MASUKI 情報デスク
三菱UFJ銀行 千里中央支店 0044349　普通　増木重夫